

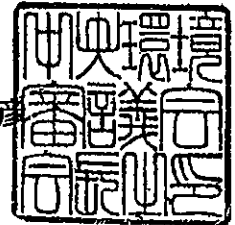


資料2-1  
(別添1)

中環審第974号  
平成29年6月8日

中央環境審議会 環境保健部会  
部会長 岡田 光正 殿

中央環境審議会  
会長 武内 和彦



残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書改正に係る化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく追加措置について（付議）

平成29年6月8日付け諮問第461号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、環境保健部会に付議する。